

令和6年12月2日

爆音・暴走車両等を排除

～広島県警察と合同で3台に整備命令～

国道2号線において、深夜時間帯における不正改造車の騒音等により、近隣住民に迷惑を及ぼしていることから、広島運輸支局は、自動車技術総合機構中国検査部と連携し、広島県警察本部と合同で夜間での街頭検査を実施しました。

街頭検査の結果、**12台の車両を検査**し、不正に改造されていた**3台**に対して、**整備命令書を交付**しました。

引き続き、関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組み、平穏な社会生活を確保してまいります。

1. 実施場所及び日時

- 広島県広島市南区皆実町1丁目 出汐町交差点西方
- 令和6年11月29日(金) 22:00 ~ 30日(土) 0:00

2. 検査実施台数

- 12台(四輪車7台、二輪車5台)

3. 整備命令書交付台数

- 3台(四輪車2台、二輪車1台)
- 主な不正改造内容：最低地上高の不足、回転部分の突出、マフラーの消音器なし、触媒なし 等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受ける必要があります。

(街頭検査の様子)



【問合せ先】

(街頭検査関係)

自動車技術安全部 技術課

こじま ふじい
児島・藤井 TEL 082-228-9143

広島運輸支局 整備・検査・保安担当

おぐさ よねはら
小草・米原 TEL 082-233-9160

(不正改造排除運動関係) 自動車技術安全部 整備・保安課

あべ ふじかわ
安部・藤川 TEL 082-228-9142

【配布先】 合同庁舎記者クラブ、広島経済記者クラブ、県政記者クラブ